



昨年度の最優秀賞（団体部門）

緑のカーテンは、ゴーヤ、アサガオなどのつる性植物により窓から入る太陽光を遮ぎ

「ご自慢の緑のカーテン」コンテストに出しませんか

る自然のカーテンです。

市は、気軽に取り組める節電対策・環境への配慮として緑のカーテンを広く普及するため、「緑のカーテンコンテスト」を実施し、家庭や事業所などの優れた作品・事例を表彰します。

募集要項・応募用紙などは花と緑の課（市役所本庁舎6階 ☎0798・35・3682）で配布しているほか、市のホームページ（くらしの情報 ↓環境・緑化・衛生 ↓花と緑）からでも申込可

からダウンロードできます。また、家庭で採れた緑のカーテンの種を集め、希望する人に再配布する「種のおすそわけ」も予定しています。詳細は決まり次第、本紙などでお知らせする予定です。

【募集部門】①個人、②団体、③学校

【募集要件】市内で今年度緑のカーテンの設置状況が分かる写真を9月18日までに花と緑の課へ持参か郵送（消印有効）を。市のホームページからでも申込可

【申込】所定の応募用紙と緑のカーテンの設置状況が分かる写真を9月18日までに花と緑の課へ持参か郵送（消印有効）を。市のホームページからでも申込可

期間は7月～9月

みんなが夏の節電！

できることから始めよう

夏は、電力使用量が増加します。市は、省エネルギーおよび地球温暖化対策として、7月1日～9月30日に市役所本庁舎で電力使用量の11%削減（平成22年比）を目標に節電に取り組みます。

問合せは環境・エネルギー推進課（0798・35・3818）へ。

実行するため、市役所本庁舎での節電目標を11%として次の節電対策を実施します。

本庁舎等での取り組み

- ① 照明器具の25%の電灯を間引き
- ② 市役所南館3階122台の照明灯を高効率照明灯に切り替え
- ③ 執務時間外の不必要な照明の消灯の徹底
- ④ 空調温度の適温（28度）設定
- ⑤ ノー上着、ノーネクタイ、ポロシャツ着用などクールビズの実施
- ⑥ パソコンの省エネ設定

必読！熱中症予防対策

節電を意識するあまり、熱中症予防を忘れないようにしましょう。

暑さやのどの渇きに対する感覚が弱くなりがちな高齢者や体温調整機能が未熟な子どもは特に注意が必要です。次の予防ポイントを確認しておきましょう。

問合せは保健所健康増進課（0798・26・3997）へ。

節電・熱中症対策を学ぶ

市は、「節電対策講習会」の参加者を募集します＝下表参照。また、講習会と併せて保健師による「熱中症対策講習会」を開催します。ぜひご参加ください。受講料無料。

【定員】各180人
【申込】7月1日から環境・エネルギー推進課へ。先着順

講習会のテーマ・日時

親子で学ぶくらしの見直しセミナー～夏休みの自由研究にピッタリ

7月24日（木）午後1時半から市役所東館8階で。講師は大阪ガス・中村孝一さんほか

でんきのおはなし 親子で上手に省エネ！～簡単にできる自由研究と工作のご紹介

8月6日（水）午後1時半から市役所東館8階で。講師は関西電力・小澤博志さん、松田頼告さん



今日から実践！家庭で節電

家庭でできる節電の取り組みを紹介いたします。左図参照。皆さんのご協力をお願いします。なお、節電の取り組みは節電関連ホームページ↓下表参照。いつでも確認できます。

節電関連ホームページなど一覧

ホームページ	政府の節電ポータルサイト	http://setsuden.go.jp/
ホームページ	みんなが節電アクション！	http://challenge25.go.jp/setsuden/
電話	関西電力 節電お問い合わせ専用ダイヤル（7月1日から開設）	0800・123・0171（通話料無料）

▼家庭でできる節電の取り組み

エアコンの温度は28度を目安に設定

不必要な照明は消す

長時間使わないコンセントは抜く

冷蔵庫は詰めすぎず、扉の開閉は最小限に

電気ポットや炊飯器の保温は最小限に

アイロンは夜間か早朝に

いいね！おしてね！

西宮市文化振興財団 公式フェイスブック開始

西宮市文化振興財団は、主催・共催するイベントの魅力を広げ発信し、芸術・文化活動の振興を図るとともに同財団の運営に関する情報提供を迅速に行うため、公式フェイスブックページの運用を始めた。以下表参照。



たくさんのイベント情報を発信

ぜひ、ホームページを活用し、「いいね！」ボタンを押ししてください。

アカウント名	西宮市文化振興財団
URL	https://www.facebook.com/Nishinomiya.City.Cultural.Foundation
運営主体	西宮市文化振興財団
投稿内容	主催・共催するイベント情報など
投稿時間	原則、市役所開庁日の午前8時45分～午後5時半

※原則、アカウントから「いいね！」「返信」「シェア」などは行いません

優良事業所顕彰 応募事業所を募集 受賞者は市が技術力をPR!

市は、優れた技術力や研究開発力、技術の応用力のある事業所を表彰する「西宮市優良事業所顕彰」への応募事業所を募集しています。対象は市内に本社をもつ中小企業です。詳しくは市のホームページ（事業者向け情報 ↓ 産業振

興 ↓ 顕彰・表彰制度）をご覧ください。なお、受賞事業所については、表彰式を行うほか、市のホームページなどで広くPRを行う予定です。

【顕彰数】6事業所以内
【応募方法】所定の応募用紙が必要

技能功労者表彰

優れた技たたえます

推薦は7月25日まで

市は、平成26年度技能功労者表彰候補者の推薦を受け付けています。

この表彰は、優れた技能をもって社会に貢献した人をたたえ、技能者の社会的地位や技能水準の向上を目的として行われるものです。

候補者の推薦は、所定の申込用紙を7月25日までに勤労福祉課（0798・35・5286）へ。申込用紙は同課で配布しているほか、市のホームページ（くらしの情報 ↓ 労働・勤労福祉 ↓ 労働行政）からダウンロードできます。

により投稿した文章や写真などをインターネット上で閲覧できる民間のコミュニケーションサービスです。誰でも投稿を閲覧でき、フェイスブックのアカウント（権限）を取得（無料）すれば、投稿やほかの利用者との情報交換もできます

紙を7月31日までに産業振興課（市役所本庁舎8階 ☎0798・35・3169）へ持参か郵送（必着）を。西宮市産業振興審議会ものづくり部会の審査により決定 ※応募用紙は同課、西宮商工会議所で配布しているほか、市のホームページからもダウンロード可。なお、応募には同会議所や市内業種団体、他会社（市外可）による推薦書の添付が必要

【要件】次の全てを満たす人
▽市内在住または在勤者
▽極めて優れた技能を持ち、ほかの技能者の模範である
▽同一職種の経験が25年以上あり、中小企業に従事している（当該経験に基づく技能の大部分を大企業や官公庁で得た人を除く）
▽現在もその職に従事し、指導的立場にある
▽各業種団体・西宮商工会議所または市長が特に推薦する人
▽この表彰を受けたことがない